

12節 ス테인塗り

7.12.1 一般事項

この節は、木部で既存塗膜がステイン塗りの塗替え及び新規に塗る場合に適用する。

(1) ス테인塗りピグメントステイン塗りは、表 7.12.1 による。

表 7.12.1 ピグメントステイン塗り

工 程	塗料その他		日本ペイント 商品名
	規格番号	規格名称	
下地調整	表 7.2.1 の R B 種		—
1 着色	JASS 18 M-306	ピグメントステイン	—
2 着色むら直し	JASS 18 M-306	ピグメントステイン	—

(注) 1. 下地調整の種別は、塗料その他の欄による。
 2. JASS 18 M-306 は、日本建築学会材料規格である。
 3. 新規に塗装する場合は、下地調整に代えて、素地ごしらえを表 7.3.1 の B 種により行う。

(2) オイルステイン塗り (OS) は、特記による。